

社分 委員氏名：()

平和祈念展示資料館運営業務の委託に関する評価基準書

評価項目	評価基準	評価点	得点	評価理由(必須項目(基礎点項目)を不合格とする場合や、加点項目で最高の5点、又は1点以下を付す場合は記載必須)
1. 運営業務の実施方針				1. 運営業務の実施方針
●	平和祈念展示資料館の業務目的を理解した上で、仕様書記載の全ての業務内容の提案となっているか。	5	10	
●	(R5～R9)5ヶ年度の中期的な運営を見据えた提案となっているか。	5		
2. 運営業務の実施計画				2. 運営業務の実施計画
●	業務内容を的確に把握し、ポイントを押さえたメリハリのある計画となっているか。 各業務の提案内容が具体的かつ効果的な提案となっているか。	5	45	5
●	①運営管理業務の取り組み	5		
●	②施設管理業務の取り組み	5		
●	③総合案内業務の取り組み	5		
●	④所蔵資料の保管・整理業務の取り組み	5		
●	⑤常設展示等業務の取り組み	5		
●	⑥館外活動業務の取り組み	5		
●	⑦広報等業務の取り組み	5		
●	⑧情報システム等管理・運営業務の取り組み	5		
○	参加者独自の創意工夫が盛り込まれた提案となっているか。	5		
○	各業務について、質の向上及び経費削減の観点から改善提案がなされているか。	5		
3. 運営業務の実施体制				3. 運営業務の実施体制
●	総務省と十分な協議等を実施するなど、円滑に業務を実施するための体制となっているか。 業務実施に必要な人員配置と確実な事業が行える実施体制、責任体制となっているか。	5	20	5
○	業務の特性に合致した当該分野及び関連分野に関する知識・知見を有した者を配置した体制となっているか。(事務局長に類似の博物館業務を十分に理解している者を配置など。)	5		
○	危機管理の対応策として具体的計画を有しているか。	5		
○	情報安全セキュリティに係る対策として具体的な計画を有しているか。(ISO/IEC27001などの情報セキュリティマネジメントの認定資格等を含む。)	5		
○	全国にある関連施設等と連携するためのネットワークを有しているか、または、ネットワーク構築のための体制が整えられようとしているか。	5		
4. 運営業務の実績及び経費				4. 運営業務の実績及び経費
○	類似施設の運営の契約実績(過去5年以内)はどの程度のものか。	5	15	
○	類似施設の運営実績のうち、展示会等の開催経験は豊富か。	5		
○	類似施設の運営のうち、実物資料の修復、劣化防止作業経験は豊富か。	5		
○	(R5～R9)5ヶ年度の中期的な経費削減に対する独自の取り組みを示すものとなっているか。	5		
5. ワーク・ライフ・バランス等の推進に係る認定状況(内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国人法については、相当各認定等に準ずる。)				5. ワーク・ライフ・バランス等の推進に係る認定状況(内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国人法については、相当各認定等に準ずる。)
○	女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)を受けていること、又は、同法第8条に基づく一般事業主行動計画(計画期間が満了していないものに限る。)を策定している(常時雇用する労働者の数が300人以下のものに限る。)こと。 ・1段階目注:2点、2段階目注:3点、3段階目注:4点、プラチナえるぼし:5点 ・行動計画:1点 注 労働時間等の働き方の基準は満たすこと。 次世代法に基づく認定(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)を受けていること。 ・くるみん(旧基準注1):2点 ・くるみん(新基準注2):3点 ・プラチナくるみん:4点 注1 旧くるみん認定マーク(次世代育成支援対策推進法施行規則等の一部を改正する省令(平成29年厚生労働省令第31号)による改正前の認定基準又は同附則第2条第3項の規定による経過措置に基づく認定マーク) 注2 新くるみん認定マーク(次世代育成支援対策推進法施行規則等の一部を改正する省令(平成29年厚生労働省令第31号)による改正後の認定基準に基づく認定マーク) 若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業)を受けていること。 ・ユースエール認定:4点	5	5	
6. 賃上げの実施を表明した企業等				6. 賃上げの実施を表明した企業等
○	以下のいずれかの要件に合致する場合、加点を行う。 ・事業年度(令和4年度)において、対前年度比で「給与等受給者一人当たりの平均受給額」を3%以上増加させる旨、従業員に表明していること【大企業】 ・令和4年において、対前年比で「給与等受給者一人当たりの平均受給額」を3%以上増加させる旨、従業員に表明していること【大企業】 ・事業年度(令和4年度)において、対前年度比で「給与総額」を1.5%以上増加させる旨、従業員に表明していること【中小企業等】 ・令和4年において、対前年比で「給与総額」を1.5%以上増加させる旨、従業員に表明していること【中小企業等】	5	5	
合計	●基礎点	50	100	50
	○加点	50		

●印の部分は基礎点対象となる必須の項目であり、●印の評価基準を満たすと基礎点(5点)が付与される。1項目でも満たしていない場合は「不合格」とする。

○印の部分は加点対象となる項目である。加点項目は、審査委員が上表の評価基準毎に、**相対的に優れている(5点)、相対的にやや優れている(4点)、標準(3点)、相対的にやや劣っている(2点)、相対的に劣っている(1点)、記載がない、又は要件を満たさない(0点)**

のいずれに該当するかを評価する。加点項目の各評価点毎に審査委員6名の総得点を合計した上で平均した得点(小数点以下四捨五入)とする。

なお、項目5～6は、便宜事務局職員が審査の上、該当する得点を付与し、審査委員にお示しする。